



市道111号線 高萩陸橋補修補強工事に伴う 全面通行止め 片側交互通行のお知らせ

大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

工事内容	市道111号線高萩陸橋補修補強工事	
工事場所	高萩市大字高萩地先（市道111号線及び1349号線）	
路線名	市道111号線（高萩陸橋）	市道1349号線（高萩陸橋下）
規制内容	片側交互通行	全面通行止め
日時	2月1日～3月30日（予定） 9:00～17:00	2月1日～3月30日（予定） 終日

※規制時間中は、誘導員の指示に従い、ご通行くださるようお願いいたします。

※天候、施工方法で規制期間を変更する場合があります。

※歩行者・自転車の通行は可能です。現地での誘導に従ってご通行願います。

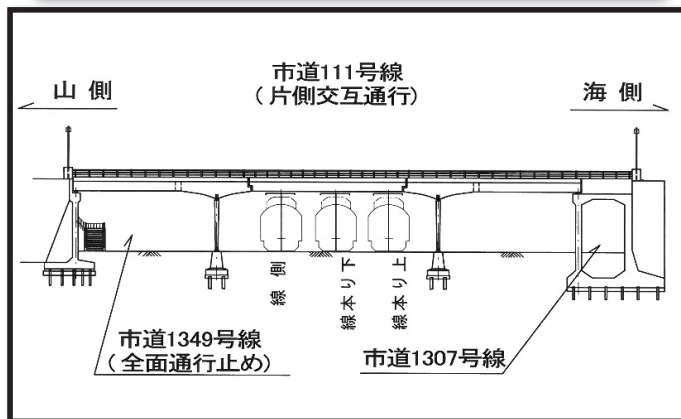
位置図



市道111号線 規制区間



側面図



市道1349号線 規制区間



○問合せ 建設課 施設管理グループ ☎23-7043

下水道工事と受益者負担金の説明会を開催します

平成28年度から、秋山の一部が下水道事業受益者負担金の賦課区域となり、秋山及び石滝の各一部が公共下水道の整備区域となる予定です。この賦課区域内の土地所有者や借地者の皆様には、下水道事業受益者負担金を納付していただくことになります。

つきましては、賦課区域及び整備区域の関係者に対する説明会を次のとおり開催しますので、対象となる方はぜひご出席をお願いします。

なお、対象となる土地所有者の方には、下水道事業受益者申告書を2月中旬に発送する予定です。

日 時	3月13日（日）10：30～11：30
会 場	高萩市総合福祉センター（春日町3－10）

《区域図1：秋山》



《区域図2：石滝》



※下水道事業受益者負担金制度について

下水道事業受益者負担金制度は、公共下水道を利用できるようになった区域内の土地所有者や借地者から土地の面積に応じて負担金を納めていただく制度です。道路、山林、農地等には、申請に基づき、減免や徴収猶予の適用があります。

○問合せ 日立・高萩広域下水道組合 総務課 ☎0294-39-5595
工務課 ☎0294-39-5596

移住・定住促進ホームページの協力者を募集しています

高萩市では、人口減少・少子高齢化への対応として、本市の魅力を広く再認識・発見・発信することを目的として移住・定住促進ホームページを開設します。

このホームページにおいて、①「市民が誇る高萩の魅力」、②「Uターン・移住者の声」を掲載したいと考えており、市のインタビューに協力していただける市民や企業を募集しています！自薦・他薦は問いませんので、是非ご協力お願いいたします。なお、無償となります。

○申込み・問合せ 企画広報課 地方創生政策室 ☎23-2118

県民交通災害共済の受付を開始しました

平成28年度の受付を開始しました。加入希望の方は、下記の申込書に記入の上、会費を添えて総務課へお申込みください。なお、見舞金の請求期間は、交通事故による災害を受けた日の翌日から起算して、2年以内です。

会費（平成28年9月30日以降の加入申込者は半額）	◆一般 900円 ◆中学生以下 500円	※平成28年4月1日現在で中学生以下の方
---------------------------	-------------------------	----------------------

○申込み・問合せ 総務課 総務グループ ☎23-2119

見舞金一覧	等級	災 害 区 分	見舞金額
	1	死 亡	100万円
	2	治療実日数 181 日以上の傷害	30万円
	3	治療実日数 151 日以上の傷害	25万円
	4	治療実日数 121 日以上の傷害	20万円
	5	治療実日数 91 日以上の傷害	15万円
	6	治療実日数 61 日以上の傷害	10万円
	7	治療実日数 41 日以上の傷害	8万円
	8	治療実日数 21 日以上の傷害	6万円
	9	治療実日数 8 日以上の傷害	3万円
	10	治療実日数 3 日以上の傷害	2万円
	身障	身体障害者 1 級・2 級該当	50万円

※治療実日数とは、入院日数、実際に通院治療を受けた日数及び往診日数をいいます。
※共済見舞金は、その災害の等級（10 等級）に応じて給付しますが、上位の等級（死亡を含む）に移行したときは、給付すべき共済見舞金と既に内払いした共済見舞金との差額を請求により給付します。

平成 26 年度共済事業の状況

収入	加入者数	185,482 人
	会費収入額	150,558 千円
	繰入金	25,373 千円
支出	見舞金給付件数	1,741 件
	見舞金給付金額	162,740 千円
	印刷費・PR 費・事務費	13,191 千円

◎加入申込み方法及び共済期間

所定の申込書に記入のうえ、会費を添えて居住地の市役所・町村役場等に申込んで下さい。団体で加入する方法もありますので、市役所・町村役場でご相談下さい。

平成 28 年度の加入受付は 2 月 1 日からとなります。

共済期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までです。

◎対象となる交通事故

共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆などの事故にともなう人の死傷。

◎交通事故にあったら

交通事故にあったとき（自損事故も含む）は、すぐに警察署に届け出て、後日自動車安全運転センター所長発行の交通事故証明書を交付してもらるようにして下さい。（センター所長発行の事故証明書がないと見舞金が制限されます。）

ただし、次の様な事故等の場合は、共済見舞金は給付できません。

●共済見舞金の全部

- ①会員若しくは見舞金受取人の故意による事故。
- ②会員が無免許、酒気帯び運転中生じた事故、又はその事実を承知で同乗していた事故。
- ③地震・洪水・暴風・その他の天災によって生じた事故。

●共済見舞金の全部又は一部

- ①正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき。
- ②会員又は見舞金受取人の重大な過失による事故。
- ③その他法令に違反し組合長が不適当と認める事故。

加入については、二重加入はできません。

県民交通災害共済加入申込書

●世帯主氏名

●住所

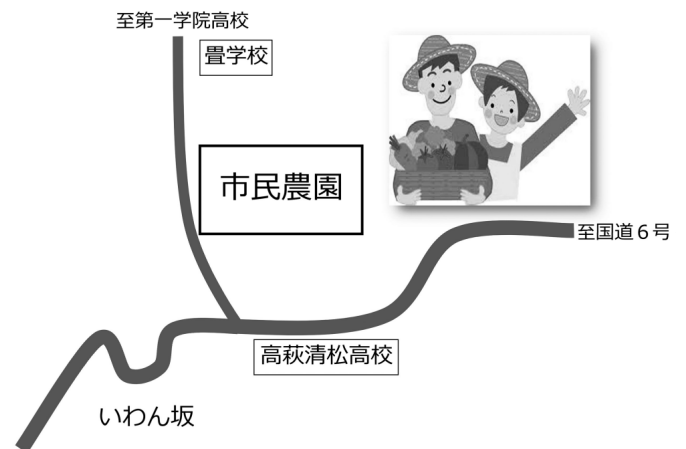
申込者氏名／生年月日		会 費
明・大・昭・平 年 月 日生		円
明・大・昭・平 年 月 日生		円
明・大・昭・平 年 月 日生		円
明・大・昭・平 年 月 日生		円
明・大・昭・平 年 月 日生		円
明・大・昭・平 年 月 日生		円
明・大・昭・平 年 月 日生		円
明・大・昭・平 年 月 日生		円
一 般	中学生以下	合 計
人	人	人
合計金額		円

市民農園の利用者を募集します

高萩市では、気軽に野菜等を栽培する機会を市民の方々に提供することにより、農業に対する理解や関心を深めていただくことを目的として、「市民農園」を開設しています。

休日や余暇を利用して「収穫の喜び」を実感してみませんか。

募集区画	3区画（1区画 約10坪） ※申込多数の場合は抽選となります。
場 所	高萩市赤浜 1902 番地 1 【地図参照】
利用期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで （最長5年間ご利用いただけます）
対 象 者	高萩市内に住んでいる <u>農業者以外の方</u>
利 用 料	無料
申込期間	平成28年2月10日（水）から24日（水）まで ※土日祝日を除く。
受付時間	8：30～17：15 ※印かんをご持参いただき農林課窓口で お申込みください。



○申込み・問合せ 農林課 農政グループ ☎23-7035

聴覚や言語に障がいのある方へ 「NET119 緊急通報システム」をご利用ください

NET119 緊急通報システム（Web119）は、聴覚や言語に障がいのある方が、携帯電話やスマートフォンのweb（インターネット）機能を通して、簡単な操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。



※利用するには、事前登録が必要です。詳細については、以下の窓口にご相談ください。

○問合せ 消防本部 警防課警防グループ ☎22-0119
社会福祉課 社会福祉グループ ☎23-7030

市報お知らせ版（1月20日発行）に関するお詫びと訂正

1月20日発行市報お知らせ版の1ページに掲載した「テレホンサービス（災害情報）」の電話番号に誤りがありました。正しくは、従来どおり「0293-24-0019」でご確認できますのでご注意ください。

ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。